

香川労働局発表

平成27年12月7日

報道関係者各位

担  
当

香川労働局総務部企画室

室長 松木 浩章

労働紛争調整官 小林 知己

(電話) 087-811-8916

(夜間) 087-811-8925

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 《 香川労働局における平成27年度上半期の労働相談等の状況 》

### いじめ・嫌がらせ、自己都合退職の相談が過去最高水準

(パワハラが止まらない、会社を辞めたいのに辞められない)

香川労働局(局長 藤永芳樹)は、県内の各総合労働相談コーナーに寄せられた労働相談について、本年度上半期の状況をまとめたので、公表します。

#### 《ポイント》

- 1 総合労働相談件数 3,752件 (前年同期比 3.5%増)  
→うち民事上の個別労働紛争相談件数 1,058件 (同 39.8%増)

※ 「民事上の個別労働紛争」とは、労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(労働基準法等の違反に係るものを除く)。

#### 2 民事上の個別労働紛争の相談内容の内訳

- ① いじめ・嫌がらせ 371件 (前年同期 272件、36.4%増)  
② 自己都合退職 178件 (前年同期 101件、76.2%増)  
③ 労働条件引下げ 108件 (前年同期 95件、13.7%増)  
④ 普通解雇等 86件 (前年同期 97件、11.3%減)  
⑤ 退職勧奨 86件 (前年同期 70件、22.9%増)

以上のとおり、いじめ・嫌がらせ及び自己都合退職の相談が大幅に増加(いじめ・嫌がらせは99件増、自己都合退職は77件増)している。

※ 1回の相談において、複数の内容にまたがる相談が行われた場合には、複数の相談内容を件数として計上している。

## 1 相談受付状況

### (1) 民事上の個別労働紛争相談件数が増加

香川労働局では、企画室及び各労働基準監督署内に設置した総合労働相談コーナー（県下6カ所）において、総合労働相談員（8名）があらゆる労働問題に関する相談に対応している。

平成27年度上半期（4月から9月まで）に寄せられた相談件数は、

- ・総合労働相談件数 3,752件
- ・民事上の個別労働紛争相談件数 1,058件（内数）

であった。

前年同期と比較して、法令・制度の問い合わせ等を含む「総合労働相談件数」は126件（前年同期比3.5%）増加し、労働基準法等の法違反を伴わない「民事上の個別労働紛争相談件数」については301件（前年同期比39.8%）と大幅に増加した。（第1図参照）

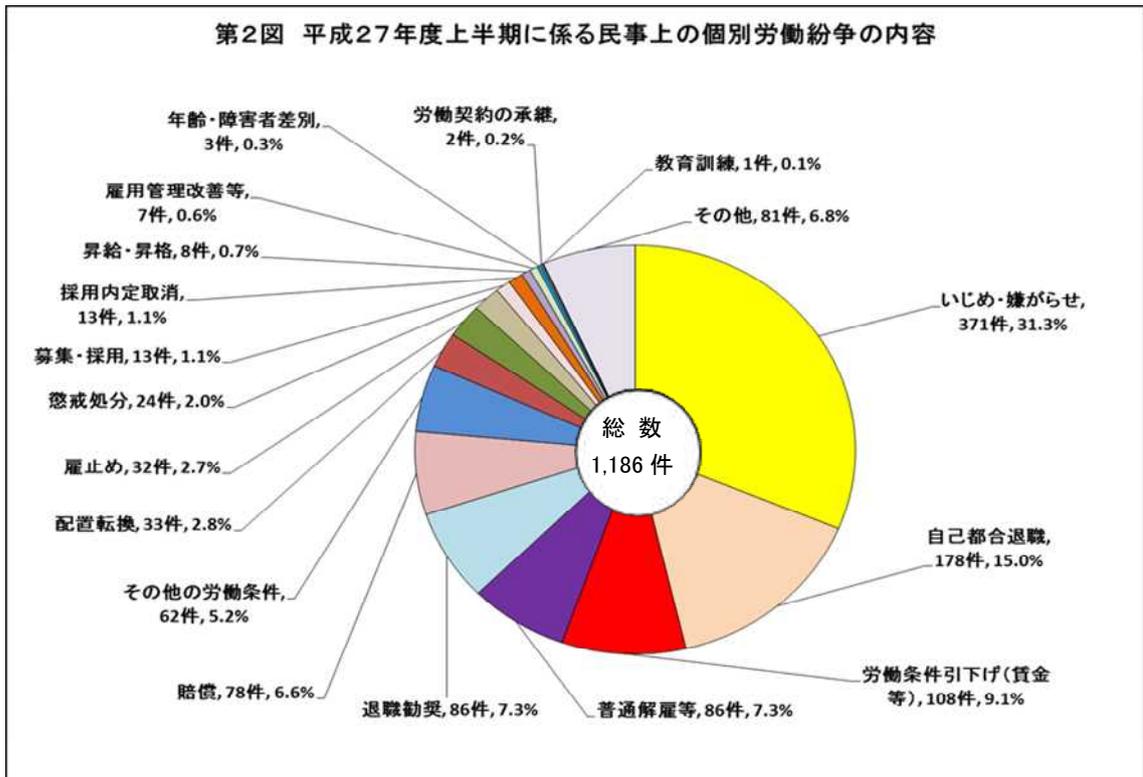


### (2) 「いじめ・嫌がらせ」の相談が過去最多、「自己都合退職」の相談も過去最高水準

平成27年度上半期の民事上の個別労働紛争相談の内訳は、「いじめ・嫌がらせ」が31.3%と最も多く、「自己都合退職」が15.0%、「労働条件の引下げ（賃金等）」に関するものが合計9.1%と続いている。（第2図参照）

また、主な相談内容（件数）は前年同期と比較して、「いじめ・嫌がらせ」が36.4%増加して371件となり過去最高を更新した。また、「自己都合退職」が76.2%増加して178件となり増加が著しい。（第3図参照）

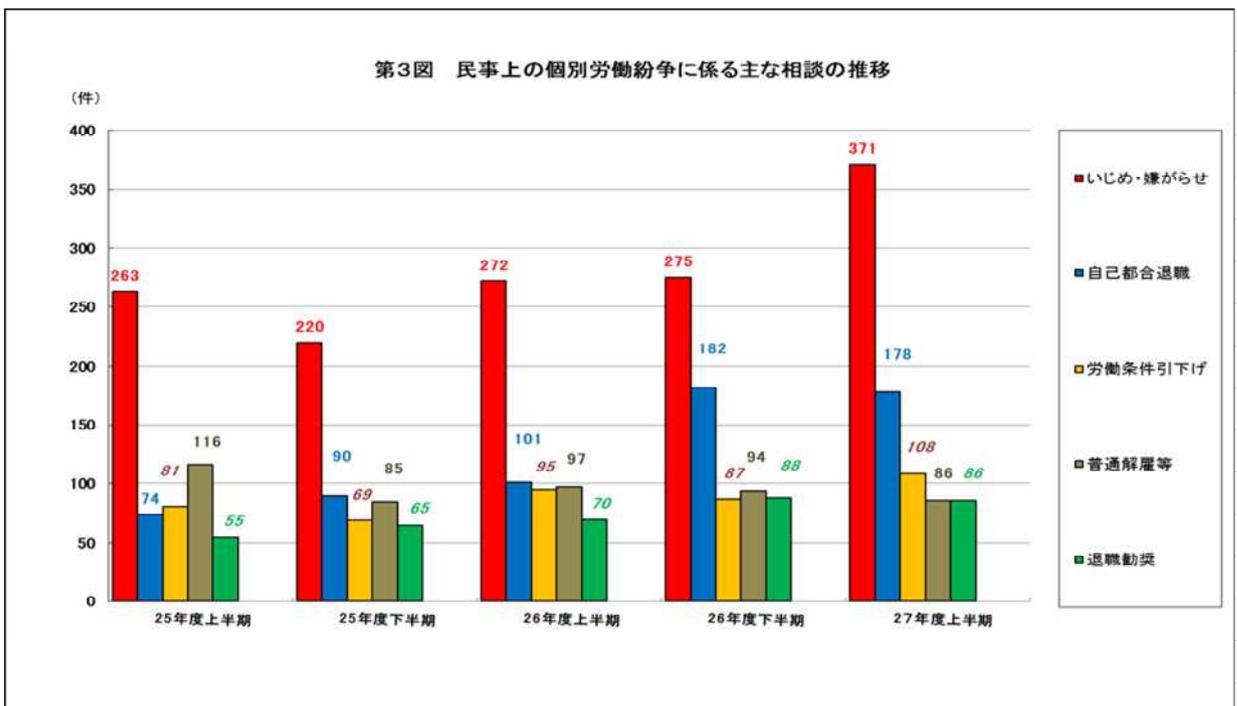
第2図 平成27年度上半期に係る民事上の個別労働紛争の内容



※ 1回の相談において、複数の内容にまたがる相談が行われた場合には、複数の相談内容を件数として計上しているため、相談件数1,058件とは一致しない。

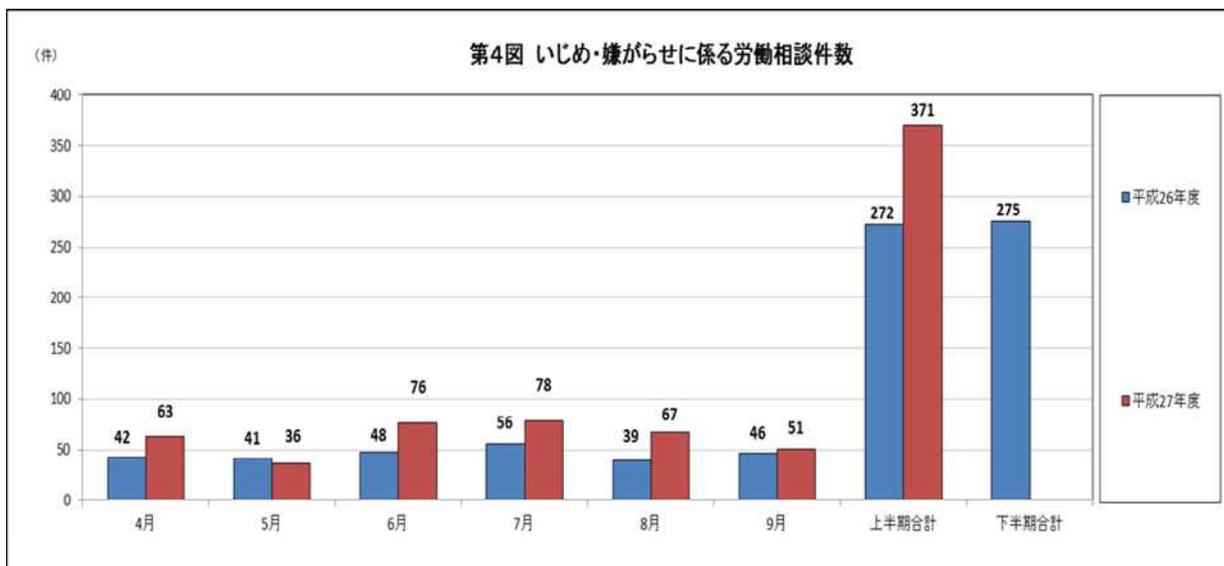
%の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならない。

第3図 民事上の個別労働紛争に係る主な相談の推移



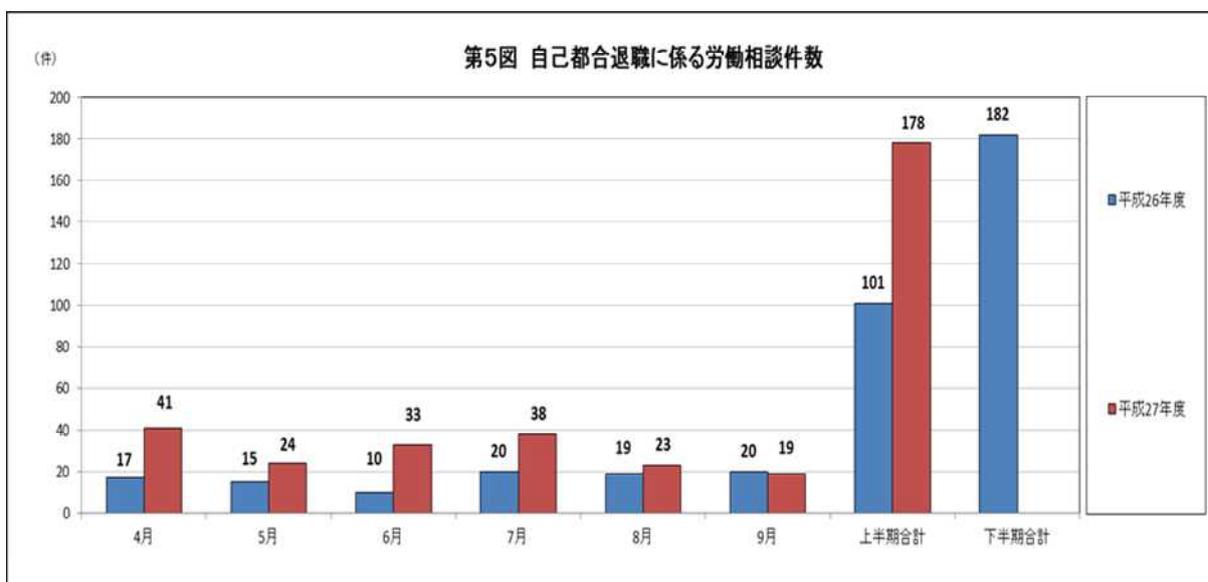
### (3) 「いじめ・嫌がらせ」に関する上半期の相談の推移

平成27年度上半期の「いじめ・嫌がらせ」の相談は、5月を除いて前年同期の月間件数を上回っており、高水準で推移している。（第4図参照）



### (4) 「自己都合退職」に関する上半期の相談の推移

平成27年度上半期の「自己都合退職」の相談は、9月を除いて前年同期の月間件数を上回っており、高水準で推移している。（第5図参照）



## 2 相談状況の分析

### (1) 「いじめ・嫌がらせ」

#### ア 業種別相談件数

平成26年度上半期と比較して、平成27年度上半期は全ての業種で増加している。特に、商業、製造業及び接客娯楽業が10件以上増加している。

業種	26年度上半期 (件数)	26年度下半期 (件数)	27年度上半期 (件数)	26年度上半期と 27年度上半期の 増減(件数)	26年度下半期と 27年度上半期の 増減(件数)
製造業	46	40	60	14	20
建設業	5	3	12	7	9
運輸交通業	20	5	23	3	18
商業	39	41	64	25	23
医療保険業	18	24	21	3	-3
社会福祉施設	34	34	35	1	1
接客娯楽業	10	18	20	10	2
派遣業	12	6	13	1	7
上記以外の業種	39	39	61	22	22
不明	49	65	62	13	-3
合計	272	275	371		

※ 不明は相談時に業種が明らかにされなかったもの。

#### イ 就労形態別相談件数

平成26年度上半期と比較して、平成27年度上半期は全ての就労形態で増加している。特に、正社員の増加が著しい。

就労形態	26年度上半期 (件数)	26年度下半期 (件数)	27年度上半期 (件数)	26年度上半期と 27年度上半期の 増減(件数)	26年度下半期と 27年度上半期の 増減(件数)
正社員	87	85	97	10	12
パート・アルバイト	53	38	55	2	17
期間契約社員	22	23	23	1	0
派遣労働者	9	6	13	4	7
不明	101	123	183	82	60
合計	272	275	371		

※ 不明は相談時に就労形態が明らかにされなかったもの。

(2) 「自己都合退職」

ア 業種別相談件数

平成26年度上半期と比較して、平成27年度上半期は社会福祉施設、派遣業を除いて、増加している。特に、製造業、医療保険業及び商業が10件以上増加している。

業種	26年度上半期 (件数)	26年度下半期 (件数)	27年度上半期 (件数)	26年度下半期と 27年度上半期の 増減(件数)	26年度下半期と 27年度上半期の 増減(件数)
製造業	5	10	27	22	17
建設業	6	6	13	7	7
運輸交通業	9	7	17	8	10
商業	9	28	22	13	-6
医療保険業	11	16	25	14	9
社会福祉施設	21	9	17	-4	8
接客娯楽業	5	8	11	6	3
派遣業	5	5	5	0	0
上記以外の業種	14	20	28	14	8
不明	16	73	13	-3	-60
合計	101	182	178		

※ 不明は相談時に業種が明らかにされなかったもの。

イ 就労形態別相談件数

平成26年度上半期と比較して、平成27年度上半期は全ての就労形態で増加している。特に、正社員、パート・アルバイトの増加が著しい。

就労形態	26年度上半期 (件数)	26年度下半期 (件数)	27年度上半期 (件数)	26年度下半期と 27年度上半期の 増減(件数)	26年度下半期と 27年度上半期の 増減(件数)
正社員	50	71	76	26	5
パート・アルバイト	13	17	25	12	8
期間契約社員	5	13	8	3	-5
派遣労働者	2	4	5	3	1
不明	31	77	64	33	-13
合計	101	182	178		

※ 不明は相談時に就労形態が明らかにされなかったもの。

### 3 相談事例

#### (1) 「いじめ・嫌がらせ」

##### ア 製造業で勤務している正社員からの相談

同僚間でトラブルが発生していた。会社側は十分な調査をせずに、日頃の勤務態度等から当事者の一方が相談者であると判断した。しかし、実際の当事者は同姓の別人であった。会社側に別人である旨申し入れたところ、間違いであることに気付き、謝罪はしてくれたものの、誠意ある対応ではなかった。このようなことから、精神的苦痛により勤務することができなくなり、退職を申し出た。

##### イ 商業で勤務しているパート労働者からの相談

数年前から直属の上司からパワハラ行為を受け始めた。その後、店長に相談したところ、相談者が悪いように言われた。また、強制的に休まされた。いじめ・嫌がらせの実態調査等を会社も求めているが、適切な対応を取ってくれない。

##### ウ 商業で勤務している正社員からの相談

数年前から上司からのいじめ・嫌がらせが始まり、精神的に追い込まれたので、数年間、休職した。復職後も、いじめ・嫌がらせは改善されていない。

ある日、出勤したところ、相談者の担当でない書類が机の上に置かれていた。上司に確認したが、具体的な説明はされなかった。この行為は、嫌がらせと思い、泣いてしまった。それで、仕事ができない精神状態になったため、帰宅を申し出たところ、「仕事を放棄して帰るのか」と皆の前で罵倒され、更に精神的な苦痛を受けた。

#### (2) 「自己都合退職」

##### ア 商業で勤務している正社員からの相談

サービス残業が続いていたので、退職したい旨を上司に約1か月半前に申し出た。上司からは、「君が辞めると他の人に負担がかかる」などと言われ、まともに話を聞いてくれない。

##### イ その他の事業で勤務している正社員からの相談

役職者として採用されたが、時間外労働が多いことや職責が負担に感じることから、退職を申し出たところ、慰留された。その後、しばらくは時間外労働が少なくなったが、数か月すると、時間外労働は元に戻った。

このため、退職したいが、また、慰留されると思う。退職するには、どうすればいいか。

## 香川労働局の個別労働紛争に関する相談窓口

県下すべての監督署内に「総合労働相談コーナー」を設置しています。  
いつでも気軽にご相談ください。

### ★「総合労働相談コーナー」の設置場所

名 称	所 在 地	電話番号
香川労働局 総合労働相談コーナー (☆)	〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 3 階 香川労働局総務部企画室内	087-811-8916
高 松 総合労働相談コーナー	〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 2 階 高松労働基準監督署内	087-811-8946
丸 亀 総合労働相談コーナー	〒763-0034 丸亀市大手町 3-1-2 丸亀労働基準監督署内	0877-22-6244
坂 出 総合労働相談コーナー (☆)	〒762-0003 坂出市久米町 1-15-55 坂出労働基準監督署内	0877-46-3196
観音寺 総合労働相談コーナー	〒768-0060 観音寺市観音寺町甲 3167-1 観音寺労働基準監督署内	0875-25-2138
東かがわ 総合労働相談コーナー (☆)	〒769-2601 東かがわ市三本松 591-1 地方合同庁舎 3 階 東かがわ労働基準監督署内	0879-25-3137

(☆) 印のコーナーには、女性相談員がいます（平成 27 年 4 月 1 日現在）。